



区報なか
2.1号

P7・P8編集・中区役所区政調整課
〒730-8587 中区国泰寺町一丁目 4-21
☎504-2543 ☎541-3835
中区の人口 / 134,969人 (930人増)
中区の世帯数 / 77,461世帯 (1,057世帯増)
令和元年12月末現在(前年同月比)



中区のまちづくりの
マスコットキャラクター
「なかちゃん」

なか

い き 活 き 中 区

広報ひろしま
市民の市政



広島市中区役所 検索
http://www.city.hiroshima.lg.jp/naka/

第1部
午後1時半～2時20分

中区には中四国地方最大の
繁華街や歓楽街があり、多くの
人でにぎわっています。その一方、
犯罪発生率は8区の中で最も高く、平
成30年の人口1,000人あたりの刑法犯認
知件数は14.7件で、市全体の5.7件を大きく上
回っています。

区では、「自分たちのまちは自分たちで創り守
る」という意識を高め、区民が安全で安心して生
活することができるまちづくりを推
進するために、「減らそう犯罪」推進
事業を実施しています。その取り組
みの一つとして、本大会を開催しま
す。



昨年の講演「特殊詐欺被害の防止について」

講演 特殊詐欺の手口と被害防止のポイント

特殊詐欺とは、電話などを使って対面することなく
被害者をだまし、現金を振り込ませるなどしてお金を
だまし取る詐欺の総称です。区内では、平成30年に、16
件、計1560万9千円の特殊詐欺被害があ
りました。自分や家族が被害に遭わない
よう、最近の傾向と対策を学びましょう。

【講師】県警本部減らそう犯罪情報官
藤田康幸氏



！自分や周りの人が詐欺に遭っているの
ではないか、不審に思ったら、早めに警察(警
察安全相談電話 ☎228-9110か局番なしの
#9110)に相談しましょう。

「減らそう犯罪」
広島県民総ぐるみ運動
マスコットキャラクター
モシカ



「減らそう犯罪」 中区民大会 なかちゃん音楽の輪 「地域芸能発表会」



日時 **2/22(土)**
午後1時半～4時
(午後1時開場)

場所 **JMSアステールプラザ
中ホール(加古町4-17)**

2つのイベントを続けて開催します。
ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。

本大会はいきいき活動ポイントの対象事業です。
地域起こし推進課(☎504-2546、☎541-3835)

区では、にぎわいと活力をもたらす
まちづくりを進めることを目的として、
「花と緑」と「音楽」を連携させたイベント
を輪のようにつないで広げていく「なかちゃん
音楽の輪」事業を開催しています。

その一つである「地域芸能発表会」は、地域で音楽に
関わる活動をしている皆さんによるステージです。ハー
モニカや伝統芸能、にぎやかな踊りなど、多彩なジャンルの
音楽をお楽しみください。



クラーク記念国際高等
学校広島キャンパス
エイサー隊

沖縄に古くから伝わる
伝統芸能のエイサー。太鼓
の音や踊りの勇壮さをお
楽しみください。



◀ H L 吉島ハーモニー
シンプルかつ手軽であ
りながら、非常に高い表
現力をもつハーモニカ
の、心に響く音色をお聞
きください。



◀ 民謡 みゆき
民謡の独特な発声や旋
律の動き、息遣い、そして
三味線や太鼓の演奏の心
地良さを体感してくださ
い。

吉島学区 よしの会 ▶
踊り継がれてきた
「吉島音頭」、新
しい歌と踊り「好き
じゃけん！吉島」
で地元の魅力をア
ピールします。



**募集 まちづくり、
商店街の活性化活動に
補助金を交付します**

区では、区民の皆さんが自ら行うまちづくり
活動や、商店街の活性化活動に対して補助金を
交付しています。「新しい祭りをやりたい」「住民
が交流する場をつくりたい」など地域を盛り上
げる活動を行いたい町内会などの団体や、「新た
なイベントを催したい」という商店街の皆さん、
ぜひ補助金を活用してください。

事業の内容によって補助が異なりますので、
まずは気軽に地域起こし推進課へお問い合わせ
ください。また、市ホームページには、補助金活用
事例も掲載しています。

申請書を同課へ。「応募の手引き」や申請書は、
区役所で配布。市ホームページからも入手可
※交付の決定は全て令和2年度予算成立後(4
月以降)です

同課(☎504-2546、☎541-3835)

事業名	補助の対象となる事業内容	締切
A 住民主体のまちづ くり活動への補助 金 (区の魅力と活力向 上推進事業補助金)	区の定めたテーマに基づき、 住民が自ら取り組むまちづ くり活動 白鳥いきいきまつり(同実行委員会)▶	2/20(木) 必着
B 商店街を活性化す る活動への補助金 (商店街活性化事 業費補助金[イベ ント主体型])	商店街の活性化を図るため、 3年以上継続的に取り組む 新たな活動 得する街のゼミナール▶ (江波商店街振興組合)	
C 町内会・自治会、子 ども会、社会福祉 協議会が地域の活 性化のために新た に行う取り組みへ の補助金 (「まるごと元気」 地域コミュニティ 活性化補助金)	町内会などが、新たに自主的・継続的に行う活動 ①地域活性化プランの作成 ②空き家などを活用した住民間の交流拠点づくり ③空き地を活用した菜園・花壇づくり ④プラチナ世代・リタイア世代などの地域デビュー支援 ⑤交流拠点におけるネットスーパー利用の環境づくり ⑥住民勉強会の開催 ⑦他の地域などとの交流を図 る活動の実施 ⑧子どもたちの思い出づくり の取り組み ⑨その他地域の活性化に役立 つ地域独自の取り組み 「かまどベンチ」の新設・活用(吉島新町一丁目町内会)▲	2/28(金) 必着

〈AとBに対する補助内容〉

補助 年度	対象経費 に対する 補助率	補助限度額	
		A	B
初年度	3分の2 以内	100万円	70万円
2年度目	2分の1 以内	70万円	50万円
3年度目	3分の1 以内	35万円	30万円

※令和2年3月にプレゼンテーションによる審査を行います

〈Cに対する補助内容〉

活動	補助年度	対象経費に対 する補助率	補助限 度額
①、②	(一括補 助)	全額	50万円
③～⑨	初年度目	全額	10万円
	2年度目	5分の4以内	8万円
	3年度目	5分の3以内	6万円
	4年度目	5分の2以内	4万円
	5年度目	5分の1以内	2万円